

令和7年 12月 4日（第3日）

開 議 10時00分

○岡本議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人で、全員であります。よって、令和7年第4回宗像市議会定例会は成立しましたので、再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

なお、本定例会では必要な感染症予防策を引き続き実施してまいりますので、発言につきましては簡潔明瞭に行っていただきますよう御協力をお願いします。

これより日程に入ります。

日程第 1. 一般質問

○岡本議長

日程第1、一般質問を行います。

最初に、8番、石松議員の1項目めの質問を許します。石松議員、どうぞ。

○8番（石松議員）

皆さん、おはようございます。会派宗像志政クラブの石松修です。

それでは、質問させていただきます。

ふれあいバスで使用されているE Vモーターズ・ジャパンのE Vバスについて。

市は、株式会社E Vモーターズ・ジャパンからE Vバスを購入し、令和6年4月からふれあいバス第1系統を走る路線バスとして使用している。しかし、同社が納品したE Vバスは、大阪万博や他の自治体にも導入されているものの、多くの不具合が発生している状況がある。令和7年9月、国土交通省は、同社に対し、販売した全ての車両の点検指示を行った。その結果、全販売車両の3割強となる113台で不具合が発見された。これを受けて、国土交通省は道路運送車両法に基づく立入検査を行った。

これらの状況を踏まえて、市が購入したE Vバスについて、以下質問する。

（1）E Vバスを導入した目的は。

（2）同社の当該E Vバスを導入した経緯と、選定における具体的な判断基準は。

（3）当該E Vバスの現在の運行状況は。また、不具合の発生状況、点検状況及びその公表状況は。

（4）当該E Vバスは、契約において市が示した仕様に適合していたのか。また、民法上の契約不適合責任に該当しないのか。

（5）今回の国土交通省の指示による一斉点検、立入検査を、公共交通の安全・安心な運行と信頼性の確保という観点から、どのように認識しているか。

（6）公共交通に使用するバスは何よりも安全・安心・確実な運行が求められると考える。現状を踏まえ、今後のE Vバスの使用についてどのように考えているか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○岡本議長

石松議員の1項目めの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

内田都市再生部長。

○内田都市再生部長

私から、項目１、ふれあいバスで使用されているＥＶモーターズ・ジャパンのＥＶバスについてお答えいたします。

（１）市がＥＶバスを導入した目的については、ふれあいバス車両の更新時において、宗像市はゼロカーボンシティ宣言を行っており、その実行策の一つとして、公用車の電動化への切替えを重点的な取組としていたことが挙げられます。この方針を受け、ふれあいバスについても電動車への切替えを検討し、令和６年３月に電動車であるＥＶバスを導入しました。

（２）市が株式会社ＥＶモーターズ・ジャパンからＥＶバスを導入した経緯と選定における具体的な判断基準についてですが、当時ＥＶバスを取り扱っていた事業者８社のうち、市が必要とする車両サイズ及び航続距離を満たす車両を納入することができる事業者が、株式会社ＥＶモーターズ・ジャパンの１社のみであったため、同社の車両を導入しました。

（３）ＥＶバスの現在の運行状況についてですが、国土交通省が、本年９月３日に株式会社ＥＶモーターズ・ジャパンに対して、販売車両３１７台に対する総点検を指示したことから、本市の車両についても運行を停止し、９月１０日に点検を実施しました。

今後の運行再開については、国土交通省による総点検結果への対応などを注視しながら検討していきます。

不具合の発生状況、点検状況及びその公表状況についてです。

国土交通省が指示した主な点検項目としては、ブレーキホースの破損やステアリングの異常など、これまで多く報告されている走行中の停止原因となった不具合箇所の点検のほか、一般的な整備点検が挙げられます。

本市の車両では、一般的な整備項目に当たる扉のゴムクッションの交換などは実施しましたが、３１７台の総点検の結果、３割以上に当たる１１３台で発見されたブレーキホースの異常は見られませんでした。

その結果については公表しておりませんが、現在国土交通大臣が指示した点検項目以上の点検を行っており、最終的には運行開始までに公表を検討したいと考えております。

（４）このＥＶバスは契約に適合しているかについてですが、市が示した仕様書の基準を満たした車両の納品を受け、完成検査を行っていることから、契約に適合した車両であると判断しました。

民法上の契約不適合責任への該当については、現在判断しかねることから、国土交通省による総点検結果への対応などを注視しながら検討してまいります。

（５）国土交通省の指導による一斉点検、立入検査の認識についてですが、公共交通は事故なく、お客様を安全・安心に目的地までお届けすることが最大の使命であることから、非常に重要なものであると考えます。よって、本市のＥＶバスの運行再開については、今後の国土交通省の対応や他の団体の動向なども注視しながら、慎重に判断していきます。

（６）今後のＥＶバスの使用についてですが、総点検の結果、本市のＥＶバスの不具合箇所は改善していますが、本市においては、さらに安全を期すため、同社に対して国土交通省の示す点検項目以上の点検を指示、実施しているところです。

先ほども申し上げましたが、国土交通省からの対応方針などに注視しながら、安全・安心な運行ができることが確認できるまでは運行を控えることといたします。

以上です。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

皆さんも報道で御覧になったことがあるかと思うんですが、画面を見ていただきたいんですが、こちらが宗像市が購入したE Vバスですね。これは去年の3月24日、ふれあいバスE V化記念式典で、私が撮影したものです。

このとき私も試乗させていただいて、このバスは、宗像市の脱炭素の非常に先進的な取組の象徴として購入されて、実際に走っていたかと思います。私としては、これは残念な結果になったと思います。

ただ、このバスを買った意思決定に関しては、執行部から提案があり、議会でもこれを承認しておりますので、私たち議会にも、このバスを購入した責任があります。大変申し訳ないと思っております。

ただ、これはバスが、議案に上がってきたときに、普通はまともに走るかとか、不具合がないかとか、そういうレベルでは審議しないわけです。ディーゼル車に対して多少割高ではありますが、環境に優しいこと、そして電気で、燃料を使わないことから、長期的に見れば燃料代も安いと、そういったメリットを御説明いただいて、全会一致で承認しております。

報道でも出ているところなんですが、一番ひどいなと思ったのは、筑後市で、スクールバスにE Vバス、こちらのメーカーのものを導入しまして、不具合で全4台が代車にと西日本新聞で報道がっております。

結局不具合が続くので、もうE Vバスではなくて、ディーゼルの車に転換をしているということですね。これは市が購入したのではなくて、九電の関連会社がリースとして提供していたということになります。

先ほど購入した目的をお尋ねしましたが、非常に、私は残念な結果になったと思っているんですが、市としてはこのE Vバスの現状をどのように評価していच्छいますか。

○岡本議長
内田部長。

○内田都市再生部長

現状の評価ということですが、現在走行できていないという点においては、代車を手配するなど、支障が生じていると考えております。最終的には、国土交通省による総点検結果を待つて検証し、評価したいと考えております。

以上です。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

結局、実績のない業者だったんですね。

当初8事業者に声をかけて、最終的に、走行距離と充電の関係で仕様を満たす事業者が、このバスだけでしたので、随意契約で議案が上がってきたという経緯があります。

販売開始したばかりで、実績が十分に確認できない事業所だったんですけど、そのリスクをどのように考慮してありましたでしょうか。

○岡本議長

内田部長。

○内田都市再生部長

リスクの件なんですけれども、当時EVバスは、導入実績が全国でも少ないというところがあったことから、導入前に、実際のふれあいバスの第1系統、いわゆる赤間西方面ですけれども、その路線で、実際に人をいっぱい乗せて、冷房を最大限に使用した状態で、夏場に2日間運行テストを行っております。その中で、運行できたというところも確認しまして、購入をしたという状況でございます。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

財産の取得についてということで、議案が上がっていたんですが、その中でいろいろ審議がありまして、先進的な取組で、それを満たす事業者は1社のみということで、随意契約したんですが、結果的には、要するに、まだ当たり前の仕様、その仕様を満たす事業者がたくさんいない中で、その取組をしたというのは、今回に関しては非常に残念な結果になったと思っております。

具体的な状況なんですけど、こちら資料要求で、令和6年度、令和7年度で稼働ができなかった期間について回答いただいております。

令和6年度稼働できなかった期間が31日間あるんですが、令和7年度が9月末現在で23日です。これの具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。

○岡本議長

内田部長。

○内田都市再生部長

具体的な内容でございますけれども、令和6年度につきましては、4月にEVバスのスタートスイッチを押しても起動しないという不具合がございました。その件については、即日対応しまして、不具合は解消したんですけれども、さらに安全に走行するために、ほかの部分についても、そのとき一緒に点検をさせたというところがあったため、17日間の運行を停止しています。

そのほか、車検であったり、定期点検、それと簡易な消耗品の修繕、修理で7日間の停止、それと期日前の移動投票所として7日間使用したりしまして、合計31日間運行を停止しています。

令和7年度の9月末までにつきましては、期日前の移動投票所として4日間使用しており、残り19日間は、今回の国土交通省の指示により安全性を考慮いたしまして、運行を停止した期間でございます。

以降、現在についても、安全が確保できるまでは運行を停止しているという状況でございます。
以上です。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

令和6年の4月に17日間止まっていたということだったんですが、4月から運行して、実は、私、このバスを毎朝見ておりました。朝、地域の方と一緒に、陵厳寺の交差点で見守り活動をしておりますので、大体7時から8時20分ぐらいまでで、陵厳寺のバス停に7時2分と8時2分、そして第1便が戻ってくるので、計3回バスが目の前を通ります。地域の方にも、これは非常に市の先進的な取組で、環境に優しいEVバスなんですよというお話をしていたところ、すぐに見かけなくなって、古いバスに戻ってしまったんですね。

そのときに、担当課のほうに確認しましたら、点検しておりますと言われて、何で点検するんですかと、不具合があったんですか、点検しておりますみたいなやり取りを覚えております。

これ、今実際もう運行を停止しているわけなんですけど、9月9日に大きな報道がありまして、国土交通省の総点検の指示が出ております。その分は、市のホームページに載っているんですけど、その後の経過については、市のホームページにも載っておりませんし、議会との連絡会議、その間3回やっているんですけど、その分の報告もあっておりません。

これ、市民の方が日常的に利用するものであって、当然市民の方からも問合せもありますし、市民の方向け、そして議会にもしっかり経過を周知すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○岡本議長
内田部長。

○内田都市再生部長

9月9日にホームページに載せたというところがありますけど、その後の報告というのは、国土交通省の総点検の結果が出ないと分からないというところもございましたので、それを踏まえた上で、点検結果、今回の経緯については周知することとしております。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

最終的に国土交通省がどのように対応するかを待つのは、それは当たり前だと思います。ただ、今それを待っている状態で、今バスをこのように運行を停止していますというのは周知すべきじゃないかなと、私は思いますので。

この質問を通告した後、先週の金曜日、11月28日にEVモーターズ・ジャパンから国土交通省に対してリコールの届出があります。これ、市のバスは該当するんでしょうか。該当する場合は、そ

の内容と対応状況についてお願いいたします。

○岡本議長

内田部長。

○内田都市再生部長

今回リコールとなった車両につきましては、F 8 シリーズ 4 ミニバスという車両で、車両の長さが 6.99 メートルになりますけど、これは本市が購入した車両でございますので、該当するということになります。

リコールの内容につきましては、国土交通省がネットでも公開しておりますけれども、前輪ブレーキホースにおいて、ブレーキホースの取り回しの設計検討が不十分なため、ハンドルを転舵時に、車体等に接触することがある。そのため、そのまま使用を続けると、ブレーキホースが損傷し、最悪の場合ブレーキホースに穴が空き、制動力が低下するおそれがあると、国土交通省のリコールの届出には掲載がされています。

本市の車両につきましては、ブレーキホースについても点検したところ異常はありませんでした。リコール前に、ブレーキホース一式は、既に交換品に交換をさせております。

今回のリコールの届出を受けまして、さらに再度調整であるとか、点検を行うとともに、今後も株式会社 E V モーターズ・ジャパンには、定期的に車両の点検をさせたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8 番（石松議員）

これ、先週の金曜日でしたので、12 月議会が始まってすぐに連絡会議があったんですが、リコールを受けたという報告も、たしかなかったのではないかなと思っております。

先ほどもお話ししましたとおり、議会でも令和 5 年 3 月議会、令和 5 年 12 月議会、令和 6 年 9 月議会で、それぞれ一般会計の予算案であるとか、議案でもって審議しております。非常に議会の責任も問われるところだと思っております。

リコールの点検内容なんですけど、これに関しては、今部長のほうで御答弁いただいたとおりではあるんですが、軽微ではなくて、重要なリコールであると、私は思っております。

会社の対応なんですけど、E V モーターズ・ジャパンのホームページなんですけど、私もちょくちょくチェックしていたんですが、以前は、どここの自治体に採用になりましたとか、何々のメディアで取り上げられました、どここの展示会に出展しましたという、そういう華やかなものがたくさん載っていたんですが、不具合が出た後は、それに関する報道というのは一切されてないです。一つ、諸般の事情により展示会の出展を取りやめましたと。今回、その後載ったのが、このリコールの届出だったんですね。

私も、このバスについては、お披露目のときに何となく違和感を感じたんですね。ものづくりをやっている会社、このバスはどういう思いでつくったのかとか、どのように苦労してつくったのか、そういうお話は全くなかったんです。当然です。これはつくってなくて、輸入しているバスだからですね。

別に中国製のＥＶバスが全部悪いわけではなくて、ＢＹＤとか、それなりに実績のある事業者もあります。今回、これも本当、市も正直被害者だと思うんですよ。私たち議会にも責任があります。ですから、もうちょっと怒っていいんじゃないかなと思うんですよ。

市が関わる事業者の方というのは、ある意味パートナーなので、一緒に市政を進めていく上で、いろいろと市の政策の実現のために御協力いただく立場ではあるんですけど、このバスに関しては、そういう状況ではないのかなと、私は思っております。

ですから、先ほどしっかり点検をクリアして、今後国土交通省の結果が出て、運行に問題がないということであれば、また使用されるということだったんですけど、私は、高い安全性や耐久性が求められるのが公共交通機関のバスとしてふさわしいと思いますので、この事業者のＥＶバスは、ふれあいバスで使用するの是不適切ではないかなと思っております。

以前、２０００年なんですけど、大手乳業メーカーで不祥事がありまして、食中毒で人が亡くなっております。私は、個人的にその業者のものは、もう１０年は買いませんでした。その後、もう２５年、四半世紀たちましたので、さすがにここまで来れば、もう買ってもいいのかなとか、それぐらいなんですよ。一度失った信用というのは、本当に取り返すのは難しいことだと思います。特に、新しい事業者だったので、やっぱり安全性に関しては、絶対にそこは譲れないところだと思うんですよ。

今後、私は、このＥＶバス、使うのに非常に心配です。市民の方の命がかかっていますので。その件に関してはどのようにお考えでしょうか。

○岡本議長

内田部長。

○内田都市再生部長

現在実施した点検のみで運行を開始することは適切ではないとは考えておりますけれども、引き続き国土交通省による総合点検結果の総評を待つと。それと、専門家の意見を聞きながら、安全性、耐久性が確認されれば運行を開始したいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○８番（石松議員）

最初の答弁でいただいていたんですけど、これは民法の契約不適合責任に該当しないのかということで、該当するか、しないかは答えかねるということだったんですけど、これは、専門家である顧問弁護士の方とかいらっしゃると思うので、その辺りの対応というのはどのようにされますでしょうか。

○岡本議長

内田部長。

○内田都市再生部長

その辺につきましては、また専門家とか、顧問弁護士とかに相談したいと考えています。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

一つはこのようなバスを買ってしまったこと、これは議会にも責任があります。

あとは、その後の対応を、やはり命に関わることでありますので、しっかりとした情報公開、これが絶対に求められると思いますし、議会に対する説明責任もあるかと思います。

私たちにも議決した責任がありますので、今後どのように運用するかは、執行部の方の裁量にもなるかと思いますが、今回、非常に心配であることを述べさせていただきましたので、その辺りをしっかり受け止めていただきたいと思います。

以上で、1項目めを終わります。

○岡本議長

続いて、2項目めの質問を許します。

石松議員。

○8番（石松議員）

2項目めは、部活の地域移行についてですね。市立中学校部活動の地域移行（展開）について。

市は、令和5年9月から、休日（土日祝）の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行する取組を開始し、令和7年9月から平日の2日間（火曜・木曜）も地域クラブの活動とし、令和9年8月までに学校部活動の地域移行を完了することを目標に取組を進めている。

これらの状況を踏まえて、部活動の地域移行について、以下質問する。

（1）部活動の地域移行の目的は。また、現状と課題、今後の対応は。

（2）国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブの活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しているが、そのガイドラインに対する市の対応は。

（3）市が作成した「中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体リスト」の掲載基準及び現在の登録状況は。また、このリストを今後どのように活用していくのか。

（4）市が認定地域クラブを認定する目的及び認定される団体のメリットは。また、現在の認定状況は。

（5）人数が多く、運搬が困難な楽器も使用する吹奏楽部の地域移行の状況について。

ア、現在の地域移行の状況は。また、受皿である地域クラブの状況は。

イ、指導者や練習場所の確保についての現状は。また、教員の兼業による指導状況は。

ウ、吹奏楽部及び地域クラブの吹奏楽コンクールへの参加状況は。

エ、現在の楽器の管理はどのように行っているか。また、地域クラブに完全移行した後の楽器の新規購入、更新は市が行うのか。市の方針は。

（6）地域クラブの運営費の状況を把握しているか。また、市費による運営費の補助等はあるのか。

（7）ふるさと寄附金の活用について。

ア、用途を「文化芸術またはスポーツの振興」に指定している寄附金額と充当額は。

イ、寄附金の使途を「文化芸術の振興」と「スポーツの振興」に分け、さらにそれぞれに文化部・運動部別に部活動地域移行の項目を設け、活用できないか。

ウ、吹奏楽部、地域クラブのために楽器の寄附を受け付ける仕組みや寄附楽器の査定額が税額控除の対象となる楽器寄附ふるさと納税を実施できないか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○岡本議長

石松議員の２項目めの質問に対し、執行部の答弁を求めます。

長濱教育部理事。

○長濱教育部理事兼教育総務課長

それでは、私から項目２の（１）と（２）についてお答えいたします。

まず、（１）の部活動の地域移行の目的、現状と課題、今後の対応についてです。

令和４年度に示された国のガイドラインについては、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の実行会議最終取りまとめの内容を踏まえまして、現在見直しが行われております。

新たなガイドライン案には、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実していくことが、部活動改革の理念として示されているところ です。

なお、この最終取りまとめでは、これまで地域移行と呼んでいた取組を地域展開と変更もしています。

本市においても少子化の中、部員数が少なく学校単位で活動できない、やりたい部活が学校にないなどの活動できない課題や、教員の長時間勤務などの課題を背景に、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりを目指して部活動展開に取り組んでいるところです。

また、現状としましては、本市では令和５年９月から学校部活動の休養日を段階的に増やし、それと同時に、部活動の受皿となる地域クラブの立ち上げを支援してきているところです。

以前からある様々な地域のクラブに加えて、これまでの学校部活動と同じ種目を基本に地域クラブの立ち上げを進めておりますが、この受皿づくりを重点的に推進していく必要があると捉えておりまして、このことが課題の一つです。

今後の対応につきましては、受皿づくりや指導者の確保、活動場所の整備といった課題に対して、さらなる取組を進めるとともに、中体連大会における大会参加要件等に関する課題や、経済的な支援の在り方などについても、国や県と協議を行いながら検討を進めているところです。

次に、（２）国のガイドラインを踏まえての市の対応についてお答えいたします。

令和４年度に示された国のガイドラインでは、学校部活動の休養日のことや、新たな地域クラブ活動の在り方、その地域クラブ活動への段階的な移行などについて、国の考え方が提示されました。

また、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間として位置づけ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことの方針が示されております。

本市では、この国の方針に沿いまして、部活動の地域展開の取組を進めてきたところですが、さきに紹介しました国の実行会議の議論が進むにつれ、全国的な課題が明らかになってくるとともに、国や県の支援の在り方についても議論がなされ、休日だけでなく、平日の部活動の移行についても考え方が示されるなど、全体スケジュールの見直しも提案される状況となっております。

こうしたことから、現在の宗像市部活動ガイドラインに基づく地域展開の取組を基本としつつ、国の

新しいガイドラインの内容を踏まえまして、今後も本市の取組を進めていきたいと考えております。
以上です。

○岡本議長

田中市民協働部長。

○田中市民協働部長

それでは、私のほうから（３）から（６）までについて、順にお答えいたします。

（３）中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体リストの登録状況と活用についてお答えします。

この取組につきましては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化に親しむ機会を確保し、充実させることで、生徒の希望に応じた多種多様な活動に参加できる環境を整備することを目的に行っているものです。

現在では、スポーツ団体が５１団体、文化芸術団体が１３団体、その他の団体として１団体の計６５団体を登録しているところです。

リストへの掲載に当たっては、市内を拠点とし、中学生も参加できる活動団体であることを前提に、適切な運営や会計処理を行うこと、法令、社会規範を遵守すること、生徒のけが等への適正な対応等を担保していることなどを登録の条件として団体に求めています。

また、取り組める種目の確認や、気になったクラブの詳細情報の確認が、ホームページで気軽に確認できることから、今後も生徒の選択肢を広げることにこのリストを活用してまいります。

次に、（４）地域クラブを認定するメリットと認定状況についてお答えします。

市が認定地域クラブとして地域クラブを認定する目的は、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動を継続できるよう、学校部活動が担ってきた役割を継承しつつ、活動の場を担保する持続可能な団体としての役割を担っていくことにあります。

市では、学校部活動の地域展開に伴う認定クラブ基準を策定し、申請された団体で継続的な活動や活動を担保するための運営体制、成果発表の担保、その他学校との信頼関係の構築などの要件を満たした団体を認定地域クラブとして認定しています。

認定のメリットについてですが、まずは、安定した活動ができるために必要な活動拠点の確保や施設整備、備品の優先使用などの支援がございます。このほか、活動に必要な様々な支援についても、現在検討を進めているところです。

最後に、認定状況ですが、現在運動部で７種目１５クラブ、文化部においては、吹奏楽の５クラブが認定を受けている状況です。

次に、（５）吹奏楽部の地域クラブの状況についてお答えします。

まず、ア、地域展開の状況と地域クラブの状況につきましては、吹奏楽部がある中学校のうち、玄海中学校を除く５校で学校部活動を継承する形で地域クラブを立ち上げており、部活動休養日に活動を行っているところです。

次に、イ、指導者、練習場所の確保の状況につきましては、教員、指導者、地域の方々の協力により、必要な指導体制を確保しており、日常的な練習は各中学校の音楽室や教室で行っております。

また、教員の兼業による指導につきましては、三つの地域クラブで兼業、兼職の教員の方が指導に携わっているところです。

次に、ウ、吹奏楽コンクールの参加状況につきましては、吹奏楽連盟が主催するコンクール等に、チームの実情や活動日に応じて、部活動または地域クラブとして参加しております。

次に、エ、現在の楽器の管理及び更新につきましては、地域クラブには学校備品の楽器を無償で貸与しておりますが、楽器に付随する消耗品等は地域クラブで負担していただいております。

これまでは修繕やメンテナンスは、部活動や地域クラブで行っていただいておりますが、来年度以降は、更新を含め市が予算の範囲内で対応していく方向で検討しております。

最後に、（６）地域クラブ運営費の状況把握、運営費の補助等についてお答えします。

地域クラブの運営に必要な経費は、それぞれの地域クラブにおいて御負担いただいているものと認識しております。

市費による補助等の支援につきましては、学校施設を利用する場合の使用料の減免のほか、大会等への参加に要する交通費や宿泊費への補助、楽器などの道具類の運搬に要する経費への一部補助を行っているところです。

市といたしましては、保護者負担の状況なども踏まえつつ、今後の支援の在り方について検討を進めてまいります。

以上です。

○岡本議長

市場産業振興部長。

○市場産業振興部長

私から、（７）ふるさと寄附金の活用についてお答えいたします。

まず、ア、使途を文化芸術またはスポーツ振興にしている寄附金額と充当額についてお答えいたします。

令和６年度に文化芸術またはスポーツ振興に使途が指定された寄附金額は１，２４１万７，０００円です。

また、令和７年度の予算において、文化芸術分野の中学校部活動業務委託料に５０７万８，０００円充当されています。

次に、イ、寄附金の使途を文化芸術の振興とスポーツの振興に分け、さらに、それぞれに文化部、運動部別に部活動地域展開の項目を設けることについてお答えいたします。

寄附の使途については、規則で定めており、追加修正することで、使途項目の追加は可能です。

最後に、ウ、吹奏楽部、地域クラブのために楽器の寄附を受け付ける仕組みや寄附楽器の査定額が税額控除の対象となる楽器寄附ふるさと納税についてお答えいたします。

議員御紹介の楽器寄附ふるさと納税については、現状当該サービスを実施している仕組みでは、査定を含めた手数料が高額のため、国の基準である経費を５割以内にできないといった課題があります。

民間のサービスを利用せず、寄附控除を行うためには、品物の金銭的価値をはっきりさせるために、別途、やはり査定の費用や事務が発生いたします。このため楽器の寄附については、寄贈であれば受け入れることは可能と考えますが、寄附控除の対象とするのは、現段階では難しいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

すみません、あまり時間がないので、大事なところから深掘りをさせていただきたいと思います。

この部活動の地域移行に関しては、議会でも非常に関心が高い項目で、今議会でも5人ぐらいですかね、項目に挙げているかと思います。

議会におきましても、先日行われました議会報告会において、総務常任委員会が、この部活動の地域移行をテーマに、関係者の方に来ていただいて、いろんなお話を聞かせていただいております。また、そういった議会全体で、これがスムーズに行くように対応していきたいと思っております。

特に、私の場合は吹奏楽部の経験者でもありますし、吹奏楽部員の保護者でも、かつてありましたので、なるべく身近に分かるところから確認させていただきたいと思います。

先日の議会報告会でも、やはり本当に様々な、その種目に沿った課題というのがあるかと思います。ですから、全体の分と、それぞれの競技や部活に関する取組をしっかりとしていく必要があると思います。

受皿クラブなんですけど、学校の先生とかも転勤があるんですよね。今は自分の学校の地域クラブに指導者として入っていただくんですが、転勤になった場合とかどうなるのか。あと、民間の方も、今後様々な事情で継続的にできない可能性もあります。そういった意味で、今後継続的に指導者の方を確保して、部活の代替として受皿クラブを存続させるためにはどのような対応が必要でしょうか。

○岡本議長

田中市民協働部長。

○田中市民協働部長

指導者の確保というところで、御質問の教員の転勤等の問題ですけれども、教員の方の転勤につきましては、教員の方が転勤になった場合でも、本人の希望であったり、勤務の状況によっては、引き続き地域クラブで指導を行うことも可能であると考えておりますし、また万一の場合には、他のスタッフでのフォローも可能と考えております。

今後、議員御質問ありましたように、継続的に指導者を確保していく、このことは私どもといたしましては、県の人材バンクの活用に加え、市独自の人材バンクの整備などを検討しており、多様な人材に地域クラブに関わっていただき、教員の転勤であったり、平日の指導者不足、こういったものに対応できる体制を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

やはり、なかなか指導ができる方というのはそんなにいらっしゃるわけでもないですし、その方が、今はよくても都合が悪くなることも考えられます。これは逆に言うと、今までどれだけ学校の先生に頼

ってきたかの裏返しでもあるかと思います。この受皿クラブをしっかり市の責任で軌道に乗せていくことが、部活の地域移行のとても重要な課題であると思います。

吹奏楽部に関わることなんですけど、私、新しくできた地域クラブ、二つ見に行かせていただきました。その中でいろいろお話を聞かせていただいたんですが、地域クラブ、休みの日に外部の団体が学校に入って練習するというので、その学校によるんですけど、音楽室のみで、教室が使えない状況もあるという話を聞きました。人数が多い吹奏楽部は、楽器ごとのパート練習とかも大事なんですよね。音楽室だけでは対応ができない状況もあるかと思います。

これに関して改善はできないでしょうか。

○岡本議長

田中部長。

○田中市民協働部長

吹奏楽部の練習環境についてですけれども、議員おっしゃったように、やはりパート練習などで、音楽室以外の教室の利用を希望する吹奏楽クラブにつきましては、できる限り、私どもといたしましても、その希望に沿えるよう学校と調整の上、美術室であったり、被服室、こういった教室をお使いいただいているところです。

一方で、指導者の目が行き届く範囲で活動したい、こういった要望から、音楽室と同じフロアの教室を希望されていることもあります。しかしながら、専門の備品等が保管されている教室もあり、安全管理上利用が厳しいといった状況も実際にございます。

市といたしましては、地域クラブの活動に支障が生じないように、引き続き学校と連携して、可能な範囲で希望に沿えるよう調整してまいります。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

吹奏楽部に関しては、やはり楽器の問題があります。先ほどの答弁で、学校備品の楽器を無償貸与していただいております。今後修繕やメンテナンス、更新を含めて、市が予算の範囲内で対応していただくと御答弁いただいております。ありがとうございます。

市がしっかり予算を確保して、生徒の皆さんが、楽器は高いですから、その心配をすることなく、しっかり活動していただけるようにしていただきたいと思います。この予算の確保については問題ありませんでしょうか。

○岡本議長

田中部長。

○田中市民協働部長

御質問の予算措置についてですけれども、予算措置につきましては、国においても部活動の地域展開を支援する方向性、これが示されており、一定の財政的支援が見込まれているものと、私どもも受け止めております。

市といたしましても、こういった国の財源の活用を図りながら、クラブ活動の環境整備や、そういった楽器のメンテナンス、更新、こういったものにも予算の範囲内でしっかりと適切に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

しっかり予算をつけていただきたいと思います。

現状の、当然部活に比べたら、地域クラブ、保護者の方の負担が上がっているんじゃないかと思うんですけど、これの具体的な状況はいかがでしょうか。

○岡本議長

田中部長。

○田中市民協働部長

保護者負担の具体的な状況というところですが、保護者負担につきましても、種目、それから部活動の内容によって、いろいろ相違がございます。

現状、私どもがお聞きしている範囲で言いますと、保護者の皆様には、部費であったり、会費を御負担していただいております。双方合わせて月額でおおむね3,000円から5,000円程度が多いと認識しております。

また、競技種目によっては、これらに加えてバス代であったり、会場費、こういったものも1回につき1,000円から2,000円といった追加負担が生じている場合もあると認識しております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

2年前、私の息子が吹奏楽部にいたときは、たしか一月2,000円だったと思うんですよね。また、別途コンクール時のバス代とかもあったんですが、負担が上がっているのは間違いないかと思います。その辺りしっかり対応していただきたいと思います。

画面を見ていただきたいんですけど、これは先ほどのガイドラインで、この辺りもしっかり定めてあります。可能な限り低廉な会費を設定するであるとか、施設使用料減免、あと送迎の配慮等、特に経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援等取組を進めるとありますので、この辺

りにつきまして、どのように市は対応すべきか御答弁をお願いいたします。

○岡本議長

田中部長。

○田中市民協働部長

今、お示しいただいた基準、ガイドラインだと思いますけれども、議員紹介がありましたように、低廉な費用でということですので、私どもも地域展開後の認定クラブに対する保護者負担については、記載のとおり、低廉な額となるよう経済的支援も含めてしっかり検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

このガイドラインとか、一番最初にありました会議の取りまとめ、その辺りは、ある意味理想的なことが書いてありますので、それに向けて、市の場合は先行してやっていますので、時間がない中でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

今、保護者の負担でお話をしたんですが、指導者の方も、やっぱり全くのボランティアというわけにはいかないと思います。指導者の方の報酬について、市はどのような基準を設けていらっしゃるのでしょうか。

○岡本議長

田中部長。

○田中市民協働部長

認定地域クラブに対する指導者の報酬ということでお答えしますと、1時間当たり1,600円程度と現在考えているところでございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

吹奏楽部に関して、今5クラブあって、城山、自由ヶ丘、日の里は、顧問の先生の兼業や地域の方で立ち上げていただいて、中央と河東は、宗像ユリックスから宗像吹奏楽クラブということでつくられているかと思うんですけど、その講師の方の謝礼の出どころなんですけど、これ、城山、日の里、自由ヶ丘は、その地域クラブが集めた会計からお支払いする。そして、今ユリックスに委託している分に関しては、市が持っているということによろしいんでしょうか。

○岡本議長
田中部長。

○田中市民協働部長

議員おっしゃったように、ユリックスからの派遣につきましては、委託事業の範囲内ということで、ユリックスのほうからの支払いとなっております。

一方で、もう既に立ち上がっております兼業、兼職でされている地域クラブの3クラブにつきましては、地域クラブの会費の中から捻出されていると思っております。

以上です。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

ここのところなんですよ。まだ部活と並行しておりますので、城山や日の里の方は、部活指導員も兼任されてありますので、部活に関しては、部活指導員の報酬での対応もあっているんじゃないかと思っています。

それ以外の地域クラブに移行した分、ここのところの報酬というのが、なかなか吹奏楽部も、やっぱり今、消耗品とかも負担してもらっている分がありますので、なかなか確保は難しいので、その中で指導者の方が、しっかり自分の報酬を確保していくというのが、心苦しく思うところもあるんじゃないかなと思っております。

できれば、ユリックスが間に入っているところに関しては、市が持っているということですが、地域クラブを独自に立ち上げていただいた方々というのは、本当に御尽力いただいたと思います。にもかかわらず、そういった方は、できましたねと、自前をお願いします。できなかったところに関しては、当然市のフォローが要るわけですが、そこに関しては、委託費として市が報酬を負担している。ここが、何か報われてないような気がするんですよ。その辺りしっかり対応していただければなと思います。

やっぱり、これも先ほどお話ししましたように、学校の先生が、今までそれをかなりかぶっていたんですよ。平日夜までやっても残業代出ない。土日に出ても、恐らくかなり低廉な金額しか出ない。そういった中で、それでも子どもたちのために頑張っていたいていたんですけど、さすがにもう今の若者は、やはりそれは割に合わないし、できません。先生の本来仕事ではないんじゃないんですかという意識もあっているかと思っています。

その辺りをちゃんと対応しないと、先生の成り手そのものがいなくなってしまうと、学校そのものが成り立たなくなりますので、ですから、市が先進的に地域移行を進めていることは本当に大事で、よいことだと思うんですけど、ただ、そこをやっぱりなるべく現状を知っていただいて、スムーズにしていきたいと思いますと思っております。

もう一つ、また楽器の件になるんですが、今ある程度楽器は足りている分もあるかと思うんですが、やはり楽器が足りなくて、希望の楽器ができないとか、高い楽器を買わなきゃいけないから吹奏楽部は入れないということがないように、やはり市がしっかりやっていただきたいんですが、楽器の現物、もう使ってない、眠っている楽器を集めて寄附していただいて、それを活用する、そういった取組とかはできますでしょうか。

○岡本議長
田中部長。

○田中市民協働部長

楽器の件についてですけれども、現在市のほうで各学校に配置されている楽器、この種類であったり、個数、また、その楽器の状態といったものを把握する調査を、今行っております。

この調査結果を踏まえまして、当然に不足する楽器であったり、更新が必要な楽器、こういったものが明らかになってまいりますので、こういったものにつきましては、今御提案ありましたような寄附による受入れ、こういったことも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○岡本議長
石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

それもやはり結構、手間暇、お金がかかることだと思います。現実的には、恐らくユリックスとかに委託していただいて、そこを窓口にしてもらってチェック、メンテナンス、管理、各学校への貸出しとか、そういった形になるかと思っておりますので、今後子どもたちが楽器の心配をせずに、好きな音楽をしっかりといただく仕組みをつくっていただきたいと思っております。

当然いろいろお金がかかる中で、国の予算措置もあるかと思うんですけど、ふるさと寄附金の活用ですね。最初お話ししたように、文化芸術、スポーツ、これは分けたほうがいいんじゃないですかというお話もあるんですけど、なかなか細分化するだけでは、寄附を受けることができないということがあるんですが、今部活のOB、OGの方、関係団体の方が、この部活の地域移行を非常に見守っています。心配しています。その中で、もし自分たちにもできることがあればと、そういった方たちの寄附を募る。その寄附が楽器になりました、運営費になりました、そのように分かりやすくするような仕組みはできないでしょうか。

○岡本議長
市場部長。

○市場産業振興部長

ふるさと寄附自体を継続性のある財源として確保し続けるためには、そういった共感を呼ぶというところがすごく大きな課題であると思っております。

どうしても返礼品が目当てのカatalogショッピング的になっている面がありますので、我々が使途を、どういうふうに使ったのかをきちんと発信して共感を呼ぶようにしないといけないと思っております。

なので、先ほど1回目で申し上げたとおり、使途項目を分けるだけでは難しくて、共感をいただける方、この場合では、部活の出身者などをターゲットに発信をする必要があると思っております。

その場合に、寄附の使途に共感いただくことに特化しましたガバメントクラウドファンディングとい

った制度もございます。今年度で言えば、農薬、化学肥料を使用しない自然栽培で行う米づくりによる環境保全の取組などを、ガバメントクラウドファンディングで、現在行っているところです。

こういった取組は成果を上げている部分はありますけれども、いずれにしても、寄附を多く集めるためには、行政だけではなくて、関係者等によってPRがとても重要であると考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

なかなかふるさと寄附、担当課では、市のこと全体を考えてやっていかなきゃいけないかと思うんですけど、ぜひ部活、これは非常に大きな問題だと思いますので、そのところで寄附の喚起ができるように、しっかりした取組をしていただきたいと思います。

先ほどの会議の取りまとめの中で、文言がありまして、この部活地域移行、非常に大きな問題なんですけど、その中に、イギリスの元首相、ウィンストン・チャーチルの言葉が紹介されておりまして、「悲観論者はあらゆるチャンスの中に困難を見いだす。楽天主家はあらゆる困難の中にチャンスを見いだす。」とあります。困難なんですけど、その中にチャンスがあって、部活動をよりよい形で地域移行できるんじゃないかと、そういったことだと思います。

最後に、市長にお尋ねしたいと思います。

先ほどもお話ししましたとおり、先進的に部活の地域移行を進めていることは非常に評価いたします。しかし、やはり移行に伴う受皿、地域クラブの設立や運営、保護者負担に関して、まだまだ課題がたくさんあります。

令和9年8月までの移行完了に向けて、市長がどのように進めていくのか、お考えをお聞かせいただければと思います。最後になります。

○岡本議長

伊豆市長。

○伊豆市長

繰り返しになる部分もありますが、御指摘のとおり、地域展開については様々な課題があることは十分承知しております。

国や県とも、こうした課題を共有しながら、これまでの間に予算要望も含めて何度も意見交換を行ってまいりました。国も部活動の地域展開を加速すべき新たなガイドラインを示し、財政的な内容支援なども徐々に明らかになっています。

こうした動きをしっかりと注視しながら、宗像の子どもたちが将来にわたってスポーツや文化活動を継続的に楽しめる宗像モデルをしっかりと構築していきたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

先進的な取組をやっているかと思いますが、ぜひ現場の意見にしっかり耳を傾けていただいて、それを私たち議会議員も取り組んでまいりますので、この宗像市の文化芸術、スポーツ、あと武道等、子どもたちがしっかりよい環境で取り組むができるように、今後もよろしくをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○岡本議長

これで石松議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 10時56分

再開 11時10分